

令和6年7月 箱根町教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

会議は、令和6年7月31日（水）午後1時30分、別紙、箱根町教育委員会会議次第に基づき、教育長が開会宣言を行い、順次、議事を進行させ、午後2時3分、教育長が閉会宣言をして議事を終了した。

2 開会場所

箱根町立郷土資料館 教育委員室

3 出席委員

井上康樹、勝俣正志、上野里佳、橋口裕子、高畠和之

4 欠席委員

なし

5 出席職員

教育次長：吉田朋正、学校教育課長：藤田貴嗣、生涯学習課長：内田秀臣、
学校教育課副課長：安藤恵実

6 傍聴人

なし

7 議事の概要

別紙のとおり

8 議題となった動議

なし

9 議決事項

議案3件〔原案可決〕

内容は別紙のとおり

10 その他教育長又は会議において必要と認めた事項

なし

(別紙)

会議次第 1. 開会

教 育 長 酷暑の中、午前中より湯河原町での教科書採択に係る協議会、そして、これよりの教育委員会会議と、大変お疲れ様です。本日は夕刻からの3町教育委員の懇親会もあり、1日日程となりますが、よろしくお願いいたします。

さて、3小1中と箱根幼稚園は、大きな事故や事件もなく、無事に1学期を終了することができました。洞爺湖町の中学生も、今朝、元気に宿泊先の天成園を出発しました。また、湯本小のA棟1階職員室他の引っ越しも無事に終わりました。日頃の教育委員の皆様の見守りやサポートに対しまして心より感謝申し上げます。

本日の会議は、教科書採択の案件他3件の議案があります。円滑な会議進行へのご協力を、よろしくお願いします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 会議録の署名については手元に届いております。

〔箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR6.6.24に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 3教育長等諸報告について、お願いします。

学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき説明を行った。〕

教 育 長 ただ今の件について何かご質問または確認事項はありますか。

委 員 特別支援学級合同キャンプに出席しましたが、要項など行程のわかるものがあればいいのですが。

教 育 長 委員が行かれた時に子どもたちがいなかった。来年は、大まかな流れをお伝えするようにさせていただきたいと思います。

教 育 長 それでは、4. 議案にはいります。本日の議案は3件です。

会議次第 4. 議案

日程第1 議案第22号 令和7年度使用小学校及び中学校教科用図書等の採択について

教 育 長 日程第1、議案第22号 令和7年度使用小学校及び中学校教科用図書等の採択について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 〔議案第22号朗読、説明〕

教 育 長 ただ今の説明について、ご不明な点があれば質問をお願いします。よろしいでしょうか。それでは審議に入ります。先ほどもありましたように、教科用図書については「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて、本日開催された足柄下採択地区協議会の結果に従い、本町において足柄下郡3町同一の教科用図書を採択することにご異議ございませんでしょうか。異議がないようですので、議案

第 22 号を採決いたします。本議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 22 号は原案のとおり決定いたしました。

会議次第 4. 議案

日程第 2 議案第 23 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 日程第 2、議案第 23 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 23 号朗読、説明。〕

教 育 長 ただいまの説明についてご不明な点があれば質問をお願いします。特に意見がないということですのでよろしいでしょうか。それでは議案第 23 号を採決します。本議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 23 号は原案のとおり施設環境が著しく害されるおそれがないものと認めます。

会議次第 4. 議案

日程第 3 議案第 24 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 日程第 3、議案第 24 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 24 号朗読、説明。〕

生涯学習課長〔旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について説明。〕

教 育 長 議案第 23 号と同じ申請者の営業施設に関して、議案第 24 号では、箱根地域スポーツ施設についての照会となりますので、直ちに採決の方に入りたいと思います。議案第 24 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 24 号は原案のとおり施設環境が著しく害されるおそれがないものと認めます。

会議次第 5. 協議事項

なし

会議次第 6. 報告事項

(1) 第 14 回ニュースポーツ大会『モルック大会』の結果について

教 育 長 報告事項の(1) 第 14 回ニュースポーツ大会『モルック大会』の結果についてお願いします。

生涯学習課長〔資料 1 に基づき説明。〕

教 育 長 それではただいまの報告について何か質問がありますか。

委 員 (特になし)

会議次第 7. 連絡事項

(1) 郷土資料館企画展「箱根の文化財」について

教 育 長 それでは7. 連絡事項に移ります。(1) について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [資料2に基づき説明。]

教 育 長 それではこの企画展が始まりましたら、委員の皆さんにも定例会の折にでも見学していただければと思います。

会議次第 7. 連絡事項

(2) 令和6年度箱根町人権教育研修講座について

教 育 長 続いて(2)令和6年度箱根町人権教育研修講座についてお願いいたします。

生涯学習課長 [資料3に基づき説明。]

教 育 長 この研修講座について何かご質問ありますか。

委 員 (特になし)

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教 育 長 次第8. その他になります。委員の皆さんから何か次回の教育委員会会議に諮りたいことがございますか。

委 員 (特になし)

教 育 長 それでは次回の予定の確認と9月開催日を決めたいと思います。8月の定例会は16日の4時からです。教科書採択の検討会から帰ってきてから定例会を行います。9月の、候補日はいつですか。

学校教育課副課長 9月24日の週でお願いできればと思います。

教 育 長 この週は難しいので、30日の月曜日はどうですか。それでは30日午後2時ということによろしいですか。

それでは、以上で本日の教育委員会会議を終了したいと思います。皆さんお疲れ様でした。

【午後2時3分閉会】